



古い蛍光灯器具にLED 発火のおそれ 適切な方法で交換を

2026年3月26日午後4時39分
(2026年3月26日午後5時55分更新)

事件・事故

家庭やオフィスなどで使われている蛍光灯は、2026年1月から2027年末にかけて国内での製造や輸出入が段階的に禁止されます。
NITE＝製品評価技術基盤機構は、古い蛍光灯器具にLEDを取り付けて発火する事故が報告されているとして、適切な方法で交換するように注意を呼びかけています。

目次

2項目

- 水銀を使った製品の規制 銀歯も製造禁止に
- ごみに水銀混入 焼却炉が使えなくなることも

NITEによりますと、2025年12月までの10年間に、蛍光灯器具で劣化やLEDへの不適切な交換による発火などの事故が205件報告されています。

このうち器具の使用年数が推定できた133件の事故を調べたところ、9割が10年を超えて使用しているものだったということです。

蛍光灯をLEDに変える際には、器具はそのまま適合するLEDランプに交換する方法と、器具ごと交換する方法がありますが、古い器具では内蔵して

最新・注目の動画



配信中の動画を見る >

天気予報・防災情報

NO PRINTING

天気予報・防災情報を確認する >

新着ニュース

プロ野球あす開幕 12球団監督の決意と開幕カードの見どころは >
午後8:40

財政健全化で海外の経済学者から意見聴取 経済財政諮問会議 >
午後8:22

東京 池袋「サンシャインシティ」で女性刺されたか >
午後8:04

【動画】Pickup NEWS(3月26日) >
午後7:55

新着ニュース一覧を見る >

各地のニュース

いる電気部品が劣化しているおそれがあり、ランプだけをLEDに交換して発火した事故も起きているということです。

このため、NITEでは、蛍光灯器具について、使用年数が10年を超えている場合は、器具ごとLED照明への交換を検討することや、点灯時にちらつきや異音などの異常がある場合は、すぐに使用を中止するように注意を呼びかけています。

NITE製品安全広報課の安元隆博さんは、「ランプだけをLEDに交換すればずっと使えると考えているかもしれませんが、それは間違いです。改めて家庭や事業所にある蛍光灯器具は、カバーやその中にあるシールなどで使用年数をチェックしてほしい」と話していました。

3割程度の家庭の居間で蛍光灯を使用



環境省の令和5年度の調査によりますと、家庭の居間で使われている照明の種類は複数回答で、LEDが68%で最も多く、次いで蛍光灯が32%余り、白熱電球が6%余りで、3割程度の家庭の居間で蛍光灯が使われているということです。

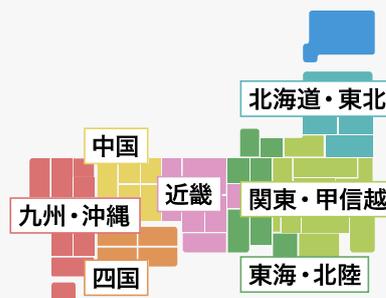
現在流通している蛍光灯について使用や販売、購入は禁止されていません。

しかし、蛍光灯に比べてLED照明は消費電力をおよそ2分の1に抑えられることなどから、環境省は、LED照明に切り替え、蛍光灯は自治体のルールに従って廃棄するよう呼びかけています。

蛍光灯の製造禁止 背景に「水俣条約」

家庭やオフィスなどで使われている一般照明用の蛍光灯の製造や輸出入が段階的に禁止となった背景には、公式確認からこととして70年となる水俣病を教訓とした「水俣条約」があります。

地図から選ぶ



水俣病は熊本県水俣市の工場から流れ出た有機水銀が魚介類に蓄積し、その魚や貝などを食べた人が手足のしびれや聴覚障害などの症状を起こした公害で、1956年の公式確認からことし5月で70年となります。

水俣病を教訓とした「水銀に関する水俣条約」は国際的に協調して水銀の使用量や排出量を減らし、健康や環境へのリスクの削減を目的としたものです。

日本政府が主導して2013年に熊本県での国連の会議で採択され、現時点でアメリカや中国など150余りの国と地域が締結しています。

条約によって水銀の大気への排出の規制や水銀を使った製品の製造や国際的な取引の規制などが行われ、一般照明用の蛍光灯も水銀が使われていることから規制の対象に追加されました。

国内ではことし1月1日から電球形の蛍光灯の製造と輸出入の禁止が始まり、今後、段階的に2027年末までに直管形などの蛍光灯も禁止となります。

水銀を使った製品の規制 銀歯も製造禁止に

水俣条約ではいずれも一定以上の水銀が使われた乾電池やボタン電池、それに温度計や湿度計、それに気圧計や血圧計なども2020年末までに製造や輸出入が禁止となりました。

このうち水銀を使った乾電池については1992年に水銀の使用が停止となり、国内では1995年に生産が停止となっています。



また、2025年の水俣条約に関する国際会議で、銀歯として治療に使われていた「歯科用アマルガム」も2034年までに製造や輸出入を世界的に廃止することが決定しました。

「歯科用アマルガム」は国内では1970年代に歯科治療の主流として使用されていた金属の詰め物です。

現在は代用品が主流となり、2013年には日本歯科医師会が廃絶に取り組む見解を示し、ほぼ使われていません。

日本歯科医師会によりますと、当時製造されたものが口腔内にあった場合でも虫歯などがない状態であれば人体への影響はないということです。

割れた蛍光灯 処分方法は

自治体によって自宅近くの集積所などに回収しに来てくれる「ステーション回収」や、常時設置する回収拠点に住民自らが持ち込む必要がある「拠点回収」など回収の方法は異なります。

処分の際は、水銀を使用した体温計は蛍光管200本分ほど、また血压計は蛍光管8000本分ほどの水銀が使用されているため、新聞紙で包むなどして割れないようにすることが重要です。

環境省によりますと、もし蛍光灯や体温計などが割れた場合は、水銀が蒸気として広がらないように掃除機などの使用は避け、硬い紙ですくい取ったり、粘着テープを使ったりして集め、密閉できる袋などに入れて捨てるのが推奨されているということです。

特に体温計の場合はゴム手袋をつけることが推奨されています。

そして、掃除が終わった後も、蛍光灯の場合は数時間、体温計の場合は最低24時間は部屋の換気を続けるのがよいとしています。

ごみに水銀混入 焼却炉が使えなくなることも



燃えるごみの焼却施設で、ごみに混入していた水銀によって排出ガスの水銀濃度が規制値を超え、焼却炉を停止せざるを得ない事態が起きています。

都内の家庭ごみや一部事業ごみも受け入れている豊島区にある清掃工場では、去年8月、2基の焼却炉のうち1基で、ごみを燃やした際に排出される排出ガスから基準値を超える水銀濃度が検出されました。

そのため、水銀が付着した部分の清掃におよそ1か月半かかり、その間、焼却炉1基を停止する事態となり、受け入れる1日のごみの量を制限しました。

清掃工場によりますと、燃えるごみに大量の水銀製品が混入していたとみられるということです。

都内では過去に、別の清掃工場でも水銀の混入が原因で焼却炉が使えなくなり、設備の交換に数億円規模にのぼったケースもあったということです。



豊島清掃工場 高橋寿徳工場長

「水銀が含まれる排出ガスが通過したエリアや水銀が含まれた灰などが基準値を下回るまでに長時間を費やした。水銀は燃えるごみで捨ててはいけないもので、水銀を含んだ製品はそれぞれの自治体の捨て方によって正しい処理してほしい」

注目ワード

事件・事故

火災

環境

あわせて読みたい

NO
PRINT
ING

北海道新幹線 開業10年 計画の遅れや利用客の伸び
悩みなど課題

3月26日午後2時14分